

おのみずきプロフィール

世田谷区議会議員（1期目）

1992年生まれ、世田谷区北烏山在住。

静岡県立韮山高等学校（高63回、陸上部・中長距離走）

横浜国立大学・大学院（経済学修士）

在学中、給付型奨学金を受け、パリ大学東クレテイユ校
(Université Paris-Est Créteil)へ1年間の交換留学

大学院修了後、開発コンサルティング企業に新卒入社。

コンサルタントとして気候変動対策分野の開発途上国支援に携わる。

2020年秋、会社を1年間休職してイギリスへ。現地で女性の権利や
ジェンダーをめぐる問題について知り、衝撃を受ける。

2021年秋、イギリスより帰国し、世田谷区に転入。

足元から少しでも変えていきたい！との思いから、パリテ・アカデミー
「女性政治リーダー・トレーニング合宿」の受講等を通じて、自ら政治の
現場に飛び込むことを決意する。

2023年4月、女性たちの地域政党「生活者ネットワーク」より、
世田谷区議会議員選挙に立候補。6,682票を獲得し、初当選を果たす。
2023年5月より、区議会議員として活動開始！



おのみずき
公式サイト

Instagram

趣味は、歴史散策・筋トレ・
ミュージアム・ラオス・
推し活（二次元）



あなたの日常生活のもやもや、
ぜひ聞かせてください。もしかしたら、そもそもやもやの
背景には他の人も共通する課題が潜んでいて、
政治の場で、政策を通じて変えることができるかもしれません。
投票だけじゃ、あとは議員にお任せなんてもったいない！
意外と身近なところにいる、地方議員や議会を
どんどん使ってくださいね。

#ギーンおのみは活動する 日常の議員活動の様子



暮らしの中での
困りごとなど、
お気軽にご相談ください。



カンパをお願いします

生活者ネットワークの活動は、カンパと
ボランティアで支えられています。
カンパは1口1,000円から、いくら
でも、いつでも受け付けています。

【ゆうちょ銀行】
世田谷・生活者ネットワーク
記号)00110-1-765709
店名)019 普)0765709

*政治資金規制法により政治団体への匿名カンパは禁止され
ています。お振込の際には、ご住所、お名前、ご職業を明記い
ただか、別途お知らせいただけます。

3 世田谷・生活者
ネットワーク
つのルール

1 議員は交代制
(ローテーション)

2 議員報酬は
市民の政治
活動資金に

3 選挙は
カンパと
ボランティアで

世田谷・生活者
ネットワーク ☎ 03-3420-0737

世田谷・生活者ネットワークHPからもお問い合わせいただけます。



【編集・発行】
2024年7月10日 生活者セタガヤ211号
世田谷・生活者ネットワーク代表／高橋選子
〒154-0017 東京都世田谷区世田谷1-12-14 施ビル2階
TEL: 03-3420-0737 FAX: 03-3706-1744
<https://setagaya.seikatsusha.me>

世田谷・生活者ネットワーク 世田谷区議會議員

おのみずき

#ギーンおのみは報告する

「政治ビギナーの1年生議員でも、
これだけやれる！！」



皆さん、こんにちは！世田谷区議會議員のおのみずき(a.k.a. ギーンおのみ)
です。昨年4月の世田谷区議會議員選挙に、地域政党「生活者ネットワーク」
から立候補し、6,682人もの方に思いを託していただき、初當選しました。

この1年間、議員として右も左も分からぬ状態からスタートし、本当にたくさんの方々に支えていただきながら、ともに様々な活動を行ってきました。

このレポートでは、議員1年目の活動を振り返りつつ、「政治ビギナーでも、
たった1年間でこれくらいやれるよ！」という視点からお伝えしていきます。
レポートを読んでみたご意見やご感想も大歓迎。

世田谷から、わたしたちが本当にほしいまちの今、そして未来を一緒につくつ
ていきましょう！

世田谷区議會議員 おのみずき

#ギーンおのみは振り返る 1年間の活動実績 Quick Review 2023-2024

今年度中に3つの公約が
実現見込み！

54%

選挙公約に掲げた22個の
政策のうち、1年間の議会
活動の中で取り組むこと
ができた割合

96

各定例会での議会質問、
及び予算審議・決算審査の
際に行った質疑の数

10

議案の提出や賛否の
討議を行った回数
(内訳:議案提出7、
賛成討論2、反対討論1)

わたしが所属する「生活者ネットワーク
世田谷区議團」は2人だけの小さな会
派のため、「非交渉会派」という扱いに
なります。4人以上の議員から構成され
る大会派(=交渉会派)と比べると、議會
での発言機会、質問にかけられる時間、
意思決定の権限、いずれもかなり制限
されていますが、それでも1年間でこれ
だけの活動ができます。活動を通して
得られた成果については、中面を併せ
てご覧ください！

Column

議会って年間何日くらい拘束されるの？

定期会	年4回 (計89日間)
臨時会	年1~2回 (計7日間+α)
常任委員会・ 特別委員会(閉会中)	20日間
議会運営委員会・ 広報小委員会(閉会中)	16日間

計
132
日間!

これから地方議員を目指してみようかな？という方にとって、コレ気になりますよね。参考までに令和6年度の年間予定表をベースに、世田谷区議會の事例をご紹介します！

「特別職の公務員(非常勤)」という身分の区議會議員が従事しなければならない公務のみに絞ると、1年のうちの約36%程度ということになります。確かに、週5フルタイム勤務の会社員に比べたら、自由裁量の時間が多く、兼業もできます。子育て・介護との両立もしやすい！との声も。ちなみに、交渉会派だけが出られる議會等もあるので、それらを加えるとさらに日数が増えます。

◀ ギーンおのみは提案する ▶ 議会質問・委員会での質疑

実は、議会で行われる「質問」や「質疑」は、議員がわからないことを訊ねている訳ではないんです…! 質問・質疑は、現行の政策や事業を変更・是正させ、新しい政策を採用させるために、議員が使える強力なツールの一つです。行政運営を担う自治体(世田谷区)に対して、何かを変えさせたいのなら、区長や事業を担当する区の職員に、「たしかに今のままじゃダメだよね。よし、変えよう!」と思わせることが極めて重要です。そのために、議員は予め入念な調査活動を行い、集めた根拠やデータに基づき論理的に質問を組み立て、区の姿勢を質したり責任を追及したりすることで、何かを変えるべく“行政を動かす”ための戦略の一つとして、質問・質疑の時間を活用しています。

ギーンおのみが、この1年間で、質問・質疑を使って実現した成果の一部をご紹介します。



他にも、議会でどんな質問・質疑をしているのか、もっと詳しく知りたい!という方は、以下をチェックしてみてください。

世田谷区議会HP
会議録検索
システム



世田谷区議会HP
インターネット
議会中継



「生活者せたがや」
アーカイブ



「おのみずき」ジエン
ダー主流化などのキ
ーワード検索が便利!

おのみずきの議会質
問・質疑のアーカイブ
動画が見られるよ!!

世田谷・生活者ネット
ワークが年4回発行す
る議会報告レポート

実現したこと

提案の内容

若者支援について

どんな家庭に生まれても学ぶことを諦めなくていいように、区独自の給付型奨学金の対象を拡充して! #奨学金

令和6年度予算で新規事業化

今年度より、新たな区独自の給付型奨学金が新設され、従来の社会的養護経験者に加え、生活保護受給世帯の高校生・大学生も使えるように!

依然として、学費の高騰に苦しんでいるのに、使える制度が何もなく困っている人たちがいます。引き続き、提案を続けていきます。

実家がセーフティーネットにならない大学生世代の若者には特有の困難がある。彼らがどういう問題に直面し、どういうニーズを抱えているのか、早急に実態調査をしてほしい! #奨学金

2023年11~12月に実施された「若者調査」では、奨学金や学費負担の状況、アルバイトで得た収入の使途等、従来無かった質問項目が新たに追加され、若者の生活困難の実態が明らかとなった。

令和7年度からの「子ども・若者総合計画(第3期)」の策定に向けて、調査結果が具体的な施策検討に活用されるよう、継続して働きかけていきます。

空き家の利活用やシェアハウス事業への支援を通じて、社会的擁護を経験しておらず、家族も頼れない困難を抱える若者を対象とした居住支援制度を早急に検討、整備して! #住まい支援

ついに、区から『若者への必要な居住支援について具体的なスキームを検討していく』という前向きな答弁を引き出すことに成功!

質問を効果的に重ねたことで、長年「研究する」(=実質何もしない)と消極的だった区の姿勢を変え、一步前進させることができました。具体的な支援スキームについて、提案を続けていきます。

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(2024年4月施行)の下で、福祉の現場を担う自治体として、地域の特性を反映しながら、多様な支援を包括的に提供する体制を整備するとともに、世田谷版基本計画を策定して! #福祉

令和6年度予算で新規事業化

関係所管に学識経験者を交えた「困難な問題を抱える女性への支援あり方検討会」を設置し、女性支援にかかる区独自の基本方針を策定することに!

女性支援新法は、1956年以降、売春防止法を根拠法として行われてきた日本の女性支援のあり方を抜本的に転換する大変意義ある法律です。単なる理念で終わらせず、「生きた法律」にするために、まずは区の基本方針が一人でも多くの女性たちの現実に寄り添ったものとなるよう、地域の多様なアクターとともに取り組んでまいります。

口先だけではなく、本気の「ジェンダー主流化*1」の実践を。数ある行政計画の下で、すべての所管課がこの問題を自分事として捉え、今後ジェンダー主流化の手法が確実に実行されるように体制を整備してほしい! #ジェンダー主流化

ジェンダー主流化の重要性や具体的な手法についてのガイドラインが全庁に周知されたほか、最上位の行政計画である「世田谷区基本計画」をはじめ各種行政計画に、ジェンダー平等の視点が反映された。

“計画行政”と呼ばれるように、自治体の事業は事前に作成した計画に則って執行されるので、指針となる計画にジェンダー主流化が明記された意義は大きいです。今後は、個別分野で実際にジェンダー主流化が実践されているのかチェックし、更なる追及を重ねていきます。

ジェンダー平等について

ジェンダーに基づく暴力を防止するために、区としてアクティブバイスタンダー*2を増やす取り組みをしてほしい! #GBV撲滅

世田谷区男女共同参画センターらぶらすの男性向けシリーズ講座の第1弾として、「アクティブ・バイスタンダー講座」が企画された。

講座受講者の意識や行動にどのような変化をもたらしたのかの検証と、講座の対象拡充を求めていきます。

次のアクションを進めます!



管理職を対象としたジェンダー平等研修の受講を義務付けてほしい! #教育啓発

課長級職員を対象として新規開発された必修研修の中で、ジェンダー平等をめぐる課題に関しては扱われることとなった。

研修内容や実施方法、受講の効果検証を含め、管理職の意識改革につながるよう引き続きチェックしていきます。

気候変動対策について

世田谷区でも、全世代を対象とし、一人でも多くの区民を巻き込む形で「気候市民会議」を早期に実施して! #民主主義

「世田谷版気候市民会議」が今年度いよいよ実施されることに!

気候市民会議の手法は、すでに国内外で確立されつつあります。区が繰り返す“世田谷らしさ”とは何か、その上でどのような制度設計をするのか、よりよい会議となるように引き続きチェックしていきます。

*1 ジェンダー主流化:既存の社会構造の中で、一見するとジェンダー中立的な事業が実は男女間で異なる結果や影響をもたらしているかもしれない。それによって差別や抑圧の維持・再生産に加齢しているかもしれない、といった問題意識を持つて、データに基づき実態を把握・分析し、事業内容を見直し、その効果を高めていくという一連の取組みであり、差別解消のための階段の一つ。

*2 アクティブバイスタンダー:宣誓する「行動する傍観者」。性暴力やハラスメントが起こった、あるいは起こりうる場面に遭遇したときに、ちょっとした行動によって被害を防ぎたり、最小限にする行動をとれる人のこと。例えば、声を掛けて加害者の注意をそらす、駆除者等の人に助けを求める等。